

インフルエンザ流行情報について（第7報）

●インフルエンザ流行情報

本県における2025年第45週(2025年11月3日～11月9日)のインフルエンザの定点当たりの患者報告数は22.90(44週は14.94)となり、先週より7.96増加しました。

保健所管内別では、新たに土浦保健所管内(42.00)、水戸市保健所管内(36.14)で警報レベル基準値(30)を超え、つくば保健所管内(35.44)を除く9保健所管内で先週より増加しました。県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、などインフルエンザの予防をお願いいたします。

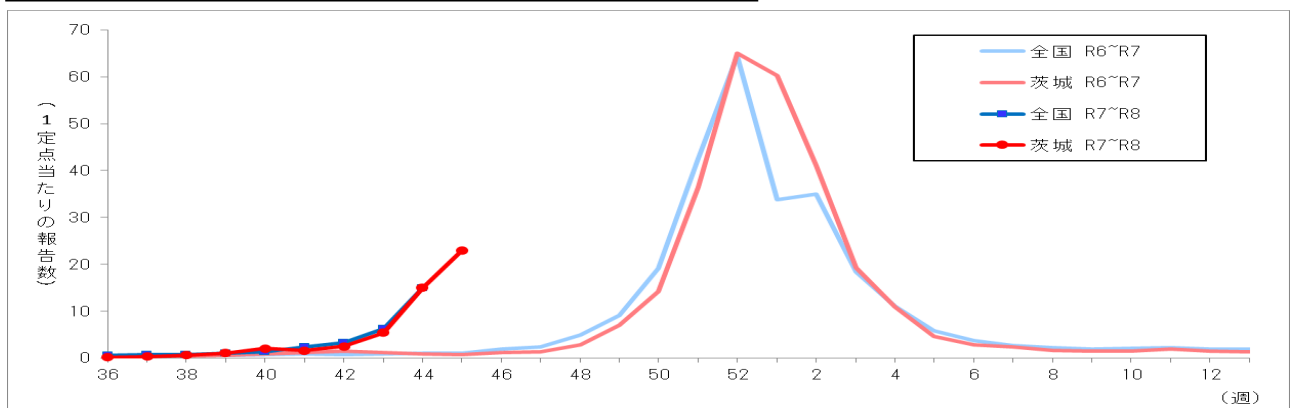
また、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、原則毎週木曜日に更新しています。

なお、値は速報値のため、今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

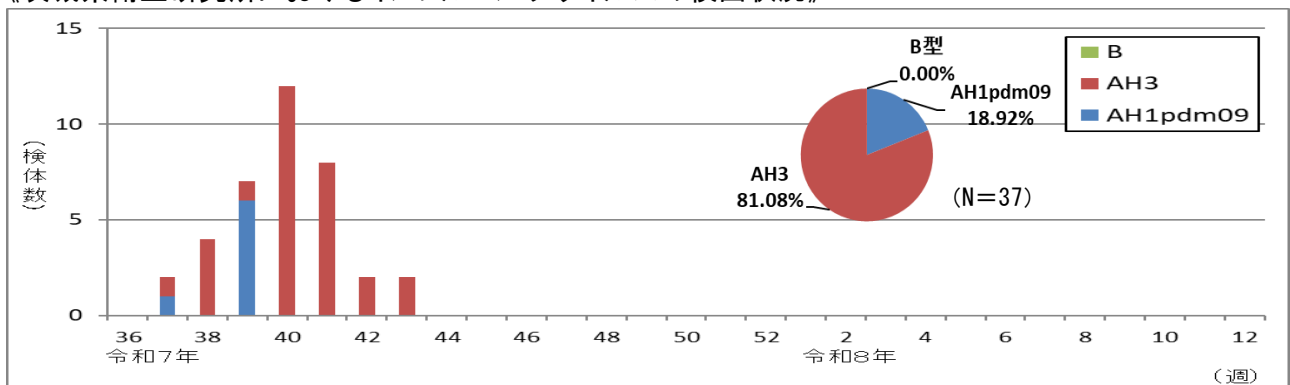
【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)



《茨城県衛生研究所におけるインフルエンザウイルスの検出状況》 令和7年36週(9月1日)～



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

注意報レベル：基準値は1週間の定点あたりの患者報告数が10以上。
流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、
流行発生後であれば流行が続いていると疑われることを示します。

警報レベル：1週間の定点あたりの患者報告数が30以上で開始。
大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

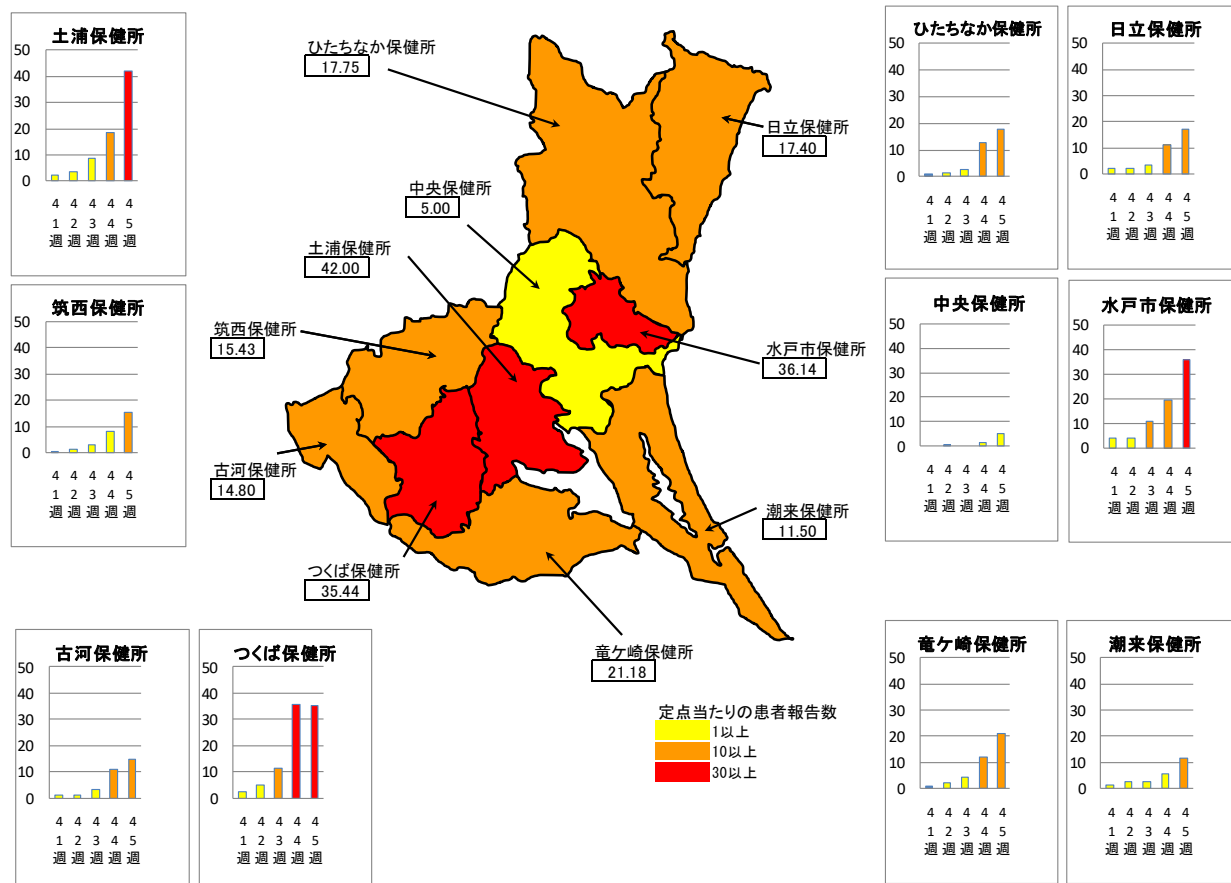
保健所	調査期間： R7. 11. 3～R7. 11. 9（第45週）		
	定点数	患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	4	20	5.00
ひたちなか	8	142	17.75
日立	5	87	17.40
潮来	6	69	11.50
竜ヶ崎	11	233	21.18
土浦	6	252	42.00
つくば	9	319	35.44
筑西	7	108	15.43
古河	5	74	14.80
水戸市	7	253	36.14
県全体	68	1,557	22.90

・ 定点当たりの患者報告数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

※インフルエンザの定点 急性呼吸器感染症定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数
 当たりの患者報告数＝ 急性呼吸器感染症定点数（県内に68医療機関〔令和7年11月9日時点〕）

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

2025年第45週（11月3日～11月9日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



※値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。

